確定拠出年金向け説明資料

SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）

投資信託協会分類：追加型投信／内外／その他資産（商品）

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

◆この投資信託(以下、「本ファンド」という場合があります。)は、信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。

●本ファンドは金現物価格の値動きと概ね同等の投資成果をめざします。
●本ファンドは実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

2. 主要投資対象

◆SBI・i シェアーズ・ゴールド・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として ETF または ETC（上場投資信託証券）に投資し、円換算ベースの金現物価格の値動きと概ね同等の投資成果を目指します。

◆ブラックロックが運用を行う「i シェアーズ・フィジカル・ゴールド ETC」および「i シェアーズ・ゴールド・トラスト・ミクロ」を実質的な主要投資対象とします。
※投資対象ファンドは今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

3. 主な投資制限

◆マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
◆投資信託証券（マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
◆外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
◆株式への直接投資は行いません。
◆デリバティブの直接利用は行いません。
◆外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

4. ベンチマーク

◆ありません。

5. 信託設定日

◆2023 年 6 月 8 日

6. 信託期間

◆無期限

7. 償還条項

◆ファンドの純資産総額が 10 億円を下回ることとなった場合、ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めたとき、ファンドの実質的な投資対象である ETF または ETC（上場投資信託証券）が上場廃止となるとき、やむを得ない事情が発生したとき等には、繰上償還となる場合があります。

8. 決算日

◆原則として、毎年 6 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

9. 信託報酬

◆ファンドの日々の純資産総額に年率 0.0638％（税抜：0.058％）を乗じて得た金額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
＜信託報酬の配分（税抜）＞

支払先	料率
委託会社	年 0.022%
販売会社	年 0.022%
受託会社	年 0.014%

上記各支払先への料率には、別途消費税率等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬*1	年 0.09%～0.12%程度
実質的な負担（概算値）*2	年 0.1538%～0.1838%（税込）程度

＊1.マザーファンド受益証券を通じて投資する ETF（上場投資信託証券）の信託報酬等であり、実際の組入れ状況により変動します。
＊2.ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

○当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○「SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。○当資料は、確定拠出年金法第 24 条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。○投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
（360007_2603）

確定拠出年金向け説明資料

SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）

投資信託協会分類：追加型投信／内外／その他資産（商品）

本商品は元本確保型の商品ではありません

10. 信託報酬以外のコスト

◆お買付時に直接ご負担いただく費用はありません。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）
有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の 55.0%（税抜 50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11. お申込み単位

◆1円以上1円単位
※年 1 回決算時に分配方針に基づき分配を行います。分配金は自動的に再投資されます。

12. お申込み価額

◆ご購入約定日の翌営業日の基準価額

13. お申込み手数料

◆ありません。

14. ご解約価額

◆ご売却約定日の翌営業日の基準価額

15. 信託財産留保額

◆ありません。

16. 収益分配

◆年1回の決算日（原則として 6 月 10 日）に収益分配方針に基づき収益分配を行います。
※運用実績によっては収益分配を行わないことがあります。
※収益分配金は自動的に再投資されます。

17. お申込み不可日等

◆次のいずれかの休業日に該当する場合は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
ロンドンの証券取引所、ロンドンの商業銀行
（なお、お申し込み可能日であっても、証券取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益証券の取得および解約の申込み受付を中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。）

18. 課税関係

◆確定拠出年金制度にかかる持ち分については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

◆基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

◆投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

21. 持ち分の計算方法

◆解約価額×保有口数
※解約価額が 10,000 口あたりで表示されている場合は 10,000 で除して下さい。

○当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○「SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。○当資料は、確定拠出年金法第 24 条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。○投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
（360007_2603）

SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）

投資信託協会分類：追加型投信／内外／その他資産（商品）

本商品は元本確保型の商品ではありません

22. 委託会社

◆SBIアセットマネジメント株式会社

（信託財産の運用の指図等を行います。）

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 311 号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会

23. 受託会社

◆三菱 UFJ 信託銀行株式会社

（信託財産の保管・管理業務等を行います。）

24. 基準価額の主な変動要因等

本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

【金の価格変動リスク】

一般に、金の価格は金の需給関係や為替、金利の変動などを反映して変動します。需給関係は、政治・経済的事由、資源開発、政府の規制などの影響を受けます。本ファンドはその影響により金の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

【為替変動リスク】

実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

【流動性リスク】

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

○当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○「SBI・i シェアーズ・ゴールドファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。○当資料は、確定拠出年金法第 24 条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。○投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
（360007_2603）